

## 公益財団法人移行及び名称変更のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から当財団の事業にご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当財団は、公益財団法人として認定され、本年4月1日より法人名を「財団法人秋田県総合保健事業団」から「公益財団法人秋田県総合保健事業団」として新たにスタートすることになりました。

これを機に役職員一同さらに県民の健康と福祉の増進を図り、公衆衛生の向上に寄与すべく尽力して参る所存であります。

今後とも一層のご指導とご鞭撻のほどお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

敬具

平成25年4月1日

公益財団法人 秋田県総合保健事業団

理事長 堀井 啓一

